

## 契約後確認調査の概要

件名： 平成23年度 社会資本整備総合交付金 河川工事  
 業者名： 藤森土木建設株式会社  
 住所： 諏訪市上川2-2192-2

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	1- 手持ち工事が少なく技術職員に余裕があるため。 2- 施工経験の豊富な技術者が配置でき品質及び工程の管理が図れる。 3- 信頼のある協力工事会社施工で品質面の心配がないため。
2 契約工事に関連する手持ち工事の状況	平成22年度社会資本整備総合交付金(水の安全・安心基盤整備)急傾斜地崩壊対策工事(諏訪建設事務所) H22釜無川第7・第12崩壊地対策工事(国土交通省) 平成22年度社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備)街路工事(諏訪建設事務所) 平成22年度社会資本整備総合交付金(水の安全・安心基盤整備)流域下水道(未普及解消下水道)工事(諏訪建設事務所) 国道20号排水管布設替工事(諏訪市) 平成23年度社会資本整備総合交付金事業市道2-3号線舗装修繕工事(諏訪市)
3 過去10年間に施工した主な公共工事20カ所の業務名、発注者、工事成績評点	

## 記載要領

### 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

### 確認様式1 契約後確認調査の概要

1. 当該価格で入札した理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）
3. 手持ち工事の状況は、国、長野県及び県内市町村発注の契約対象工事と同種又は同類（建設業法の業種区分）の手持ち工事を記載する。添付資料として、当該手持ち工事に関する契約書等の写しを添付する。
4. 過去10年間に施工した主な公共工事ヶ所は、過去10年間に元請として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。
5. 当該価格で入札した結果、安全で良質な施工を行うことは当然である。

様式1別表

	工事名	予定価格	評点	発注者
1	平成22年度 社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備)舗装補修工事	9,430,000	80	諏訪建設事務所
2	平成22年度 県単道路改築工事	32,130,000	83	諏訪建設事務所
3	平成21年度国補流域下水道・平成22年度社会資本整備総合交付金(水の安全・安心基盤整備)流域下水道諏訪湖流域下水道管路布設合併工事	125,770,000	83	諏訪建設事務所
4	平成22年度県営ため池等整備事業大河原堰地区A工区水路その1工事	18,480,000	79	諏訪地方事務所
5	平成21年度国補災害関連緊急砂防・通常砂防合併工事	254,940,000	85	諏訪建設事務所
6	平成22年度社会資本整備総合交付金(水の安全・安心基盤整備)急傾斜工事	35,250,000	79	諏訪建設事務所
7	平成21年度国補河川災害復旧助成工事	91,080,000	84	諏訪建設事務所
8	平成21年度国補広域河川改修・平成22年度社会資本整備総合交付金(水の安全・安心基盤整備)河川合併工事	68,560,000	80	諏訪建設事務所
9	平成21年度国補地震・高潮対策河川工事	67,610,000	82	諏訪建設事務所
10	平成22年度社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備)沿道環境改善工事	56,840,000	80	諏訪建設事務所
11	平成21年度国補急傾斜地崩壊対策工事	28,140,000	83	諏訪建設事務所
12	平成21年度県単道路橋梁維持(舗装修繕)工事	27,750,000	79	諏訪建設事務所
13	平成21年度国補河川激甚災害対策特別緊急事業・地域活力基盤創造交付金事業合併工事	147,520,000	82	諏訪建設事務所
14	平成20年度国補砂防激甚災害対策特別緊急工事	282,310,000	79	諏訪建設事務所
15	平成20年度国補砂防激甚災害対策特別緊急工事	147,450,000	78	諏訪建設事務所
16	平成21年度国補沿道環境改善(地方道)工事	52,650,000	86	諏訪建設事務所
17	平成20年度地方道路交付金(街路)工事	45,190,000	84	諏訪建設事務所
18	平成20年度地域活力基盤創造交付金(街路)工事	29,800,000	80	諏訪建設事務所
19	平成20年度国補河川災害復旧助成工事(H18年災)	190,340,000	85	諏訪建設事務所
20	平成21年度県営中山間総合整備事業御柱の里地区堀農道舗装工事	21,370,000	74	諏訪地方事務所

比較表－1 積算内訳書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書の比較表

工事名	平成23年度 社会資本整備総合交付金 河川工事							
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		43,473,336		43,479,297				
共通仮設費		3,847,241		3,299,840				
純工事費		47,320,577		46,779,137				
現場管理費		12,000,498		5,000,000				
工事原価		59,321,075		51,779,137				
一般管理費等		6,908,925		5,460,863				
工事価格合計		66,230,000		57,240,000				
消費税		3,311,500		2,862,000				
工事費計		69,541,500		60,102,000				

## 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

## 比較表－1 積算内訳書の比較表

1. 比較表2の総括表として作成する。

比較表－2 内訳書に対する明細書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

内訳書に対する明細書の比較表

工事名 平成23年度 社会資本整備総合交付金 河川工事												
工種	入札時						最終契約額 金額(C)	最終実績額			(b)/(a)	(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合その理由を記入
	予定価格			当初入札額				数量	単価(b)	金額(B)		
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)						
築堤・護岸	1	式	43,473,336	1		43,479,297						
河川土工	1	式	3,757,658	1		3,757,658						
掘削工	1	式	440,220	1		440,220						
バックホウ掘削積込	2530	m3	440,220	2530	174	440,220						
盛土工	1	式	178,200	1		178,200						
バックホウ掘削積込	540	m3	91,260	540	169	91,260						
ブルドーザ数均し・締固め	540	m3	86,940	540	161	86,940						
整形仕上げ工	1	式	724,962	1		724,962						
法面整形工	241	m2	85,073	241	353	85,073						
法面整形	971	m2	639,889	971	659	639,889						
作業残土処理工	1	式	1,396,380	1		1,396,380						
残土受入地での処理	1020	m3	89,760	1020	88	89,760						
ダンプトラック運搬	1020	m2	1,306,620	1020	1,281	1,306,620						
埋戻工	1	式	1,017,896	1		1,017,896						
埋戻工	770	m3	939,400	770	1,220	939,400						
埋戻工	44	m3	78,496	44	1,784	78,496						
法覆護岸工	1	式	33,356,888	1		33,357,088						
環境護岸ブロック工	1	式	29,597,555	1		29,597,555						
環境保全型大型ブロック張工	222.6	m2	4,719,120	222.6	21,200	4,719,120						
環境保全型大型ブロック張工	866.5	m3	20,969,300	866.5	24,200	20,969,300						
胴込・裏込材工	217.8	m3	1,119,492	217.8	5,140	1,119,492						
基礎工	141.2	m	2,258,494	141.2	15,995	2,258,494						
天端工	145.8	m	531,149	145.8	3,643	531,149						
階段工	1	式	323,767	1		323,767						
コンクリート階段工	1	基	323,767	1	323,767	323,767						
隔壁工	1	式	907,093	1		907,273						
コンクリート工	12.9	m3	259,161	12.9	20,090	259,161						
型枠工	88	m3	458,128	88	5,206	458,128						
化粧型枠	18	m3	189,540	18	10,540	189,720						
基面整正	1	m3	264	1	264	264						

遡上止め工	1	式	959,444	式		959,464							
コンクリート工	4.54	m3	91,208	4.54	20,090	91,208							
型枠工	21	m2	109,326	21	5,206	109,326							
化粧型枠	2	m2	21,060	2	10,540	21,080							
H型鋼	3.38	t	272,090	3.38	80,500	272,090							
多自然型護岸工・巨石据付工	32	m2	465,760	32	14,555	465,760							
巨石据付工	1	式	1,569,029	1		1,569,029							
多自然型護岸工・巨石据付工	107.8	m2	1,569,029	107.8	14,555	1,569,029							
付帯道路工	1	式	4,159,666			4,159,666							
アスファルト舗装工	1	式	2,347,564	1		2,347,564							
上層路盤工	713	m2	544,019	713	763	544,019							
舗装工	713	m2	1,065,935	713	1,495	1,065,935							
路盤工	138	m2	122,130	138	885	122,130							
インターロッキングブロック工	138	m2	138	138	4,460	615,480							
道路付属物工	1	式	1,639,331	1		1,639,331							
組合せL型側溝	136	m	931,736	136	6,851	931,736							
擁壁工	16.1	m3	707,595	16.1	43,950	707,595							
防護柵工	1	式	172,771	1		172,771							
ガードレール設置工	4	m	3,860	4	965	3,860							
ガードレール設置工	13	m	12,545	13	965	12,545							
道路反射鏡撤去	1	基	2,000	1	2,000	2,000							
ガードレール設置工	4	m	5,916	4	1,479	5,916							
ガードレール設置工	13	m	19,370	13	1,490	19,370							
ガードパイプ設置工	12	m	22,200	12	1,850	22,200							
ガードパイプ設置工	12	m	33,480	12	2,790	33,480							
道路反射鏡設置	1	基	73,400	1	73,400	73,400							
構造物撤去工	1	式	794,426	1		825,897							
構造物取壊し工	1	式	794,426	1		573,397							
構造物とりこわし工	51	m3	295,800	51	5,800	295,800							
ダンプトラック運搬	51	m3		51	1,277	65,127							
舗装版破碎工	922	m2		922	100	92,200							
舗装版破碎工	46	m3		46	2,497	114,862							
舗装版切断工	13	m	5,408	13	416	5,408							
* 処分費等 *	1	式	252,500	1		252,500							
処分費	120	m	120,000	120	1,000	120,000							
処分費	106	m	132,500	106	1,250	132,500							
雑工	1	式	78,296	1		69,816							

敷鉄板設置工	1	式	78,296	1		69,816						
敷鉄板設置・撤去工	72	m2	6,696	72	93	6,696						
敷鉄板設置・撤去工	8	枚	71,600	8	7,890	63,120						
仮設工(任意仮設)	1	式	1,326,402	1		1,309,172						
仮締切工	1	式	829,710	1		820,988						
水替工	22	式	496,692	22		488,184						
直接工事費			43,473,336			43,479,297						
運搬費	1	式	99,840	1		99,840						
資材運搬費	12.8	t	38,400	12.8	3,000	38,400						
資材運搬費	12.8	t	61,440	12.8	4,800	61,440						
共通仮設費率分	1	式	3,747,401			3,200,000						
共通仮設費計			3,847,241			3,299,840						
純工事費			47,320,577			46,779,137						
現場管理費			12,000,498			5,000,000						
(内技術者給与)						(2,372,100)						
工事原価			59,321,075			51,770,137						
一般管理費			6,908,925			5,460,863						
工事価格計			66,230,000			57,240,000						
消費税相当額			3,311,500			2,862,000						
工事費計			69,541,500			60,102,000						

## 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

## 比較表－2 内訳書に対する明細書の比較表

1. 数量総括表に対応する内訳書とする。
2. 以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。
3. 契約対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。
4. 計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。
5. 自社労務者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。
6. 現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。
7. 一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。
8. 入札者の申込みに係る金額が、契約対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。
9. 工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。
10. (b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

## 添付書類

1. 本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。
2. 上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。  
（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。



#### 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 比較表－3 手持ち資材の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

#### 添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。



#### 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 比較表－4 資材購入先一覧の比較表

1. 「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
2. 「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
3. 手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

#### 添付書類

1. 購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
3. 自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。



## 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

## 比較表－5 手持ち機械の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を契約対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

## 添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が契約対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

比較表—6 労務者の確保計画の比較表(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

労務者の確保計画の比較表

工事名		平成23年度 社会資本整備総合交付金 河川工事						(B)/(A)	(B)/(A) <1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断された 場合は、工事成績が減点されます)
工種	職種	入札時			工事完成時				
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係 等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関 係等		
河川土工									
掘削工	特殊運転手	14,800 円	8.35 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
盛土工	特殊運転手	14,800 円	1.73 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
盛土工	特殊運転手	14,800 円	1.30 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	1.08 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
整形仕上げ工	土木世話役	18,000 円	0.48 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊運転手	14,800 円	1.07 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	1.45 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
整形仕上げ工	土木世話役	18,000 円	5.83 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊運転手	14,800 円	6.60 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	1.36 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
作業残土処理工	特殊運転手	14,800 円	1.51 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
作業残土処理工	一般運転手	13,100 円	30.6 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
埋戻工	特殊運転手	14,800 円	4.93 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊作業員	15,100 円	12.71 人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	33.11 人	(有)藤城興業 協力工事会社					

埋戻工	特殊運転手	14,800 円	0.42	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊作業員	15,100 円	1.32	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	3.08	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
法覆護岸工										
環境保全型大型ブロック張工	土木世話役	18,000 円	2.23	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊作業員	15,100 円	3.16	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	8.46	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	ブロック工	17,800 円	6.68	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
環境保全型大型ブロック工	土木世話役	18,000 円	8.67	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊作業員	15,100 円	12.29	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	32.95	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	ブロック工	17,800 円	26.00	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
胴込・裏込材工	特殊作業員	15,100 円	10.89	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	21.78	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
基礎工	土木世話役	18,000 円	10.59	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊作業員	15,100 円	10.06	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	41.88	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	型わく工	15,000 円	27.00	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
天端工	土木世話役	18,000 円	2.01	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊作業員	15,100 円	2.63	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	9.72	人	(有)藤城興業 協力工事会社					

	型わく工	15,000 円	4.02	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
コンクリート階段工	土木世話役	18,000	0.18	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊作業員	15,100 円	0.29	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	1.14	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	型わく工	15,000 円	0.07	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	ブロック工	17,800 円	0.34	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
コンクリート工	土木世話役	18,000 円	0.74	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊作業員	15,100 円	1.02	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	2.00	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
型枠工	土木世話役	18,000 円	2.73	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	8.80	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	型わく工	15,000 円	13.82	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
化粧型枠	土木世話役	18,000 円	0.76	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	2.45	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	型わく工	15,000 円	3.84	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
基面整正	普通作業員	13,200 円	0.02	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
コンクリート工	土木世話役	18,000 円	0.26	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊作業員	15,100 円	0.36	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	0.70	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
型枠工	土木世話役	18,000 円	0.65	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	2.10	人	(有)藤城興業 協力工事会社					

	型わく工	15,000 円	3.30	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
化粧型枠	土木世話役	18,000 円	0.08	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	0.04	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	型わく工	15,000 円	0.43	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
多自然型護岸工	土木世話役	18,000 円	0.77	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	1.79	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	石工	18,800 円	0.96	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
多自然型護岸工	土木世話役	18,000 円	2.59	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	6.04	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	石工	18,800 円	3.23	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
付帯道路工					(有)藤城興業 協力工事会社					
上層路盤工	特殊運転手	14,800 円	1.93	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	1.71	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
舗装工	土木世話役	18,000 円	0.29	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊作業員	15,100 円	0.93	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	1.85	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊運転手	14,800	0.86		(有)藤城興業 協力工事会社					
路盤工	特殊作業員	15,100 円	0.57	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	1.38	人	(有)藤城興業 協力工事会社					
	特殊運転手	14,800 円	1.02	人	(有)藤城興業 協力工事会社					





#### 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 比較表－6 労務者の確保計画の比較表

1. 自社労務者と下請労務者とを区別し自社労務者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
2. 「労務単価」の欄には、経費を除いた労務者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社労務者に係る労務単価については、契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社労務者に支払う予定の賃金の額を記載する。
3. 「員数」の欄には、使用する労務者の延べ人数を記載する。
4. 「下請会社名等」の欄には、労務者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

#### 添付書類

1. 本様式に記載した自社労務者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。
2. 2. 自社労務者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。





#### 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 比較表－7 工種別労務者配置計画の比較表

1. 本様式には比較表－6の計画により確保する労務者の配置に関する計画を記載する。
2. 「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

#### 添付書類

1. 本様式に記載した自社労務者の職種ごとの配置計画を添付する。



#### 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表

1. 契約対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

#### 添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

確認様式一2(黒字・赤字ともに記入、しゅん工届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(B)(工事費計)←比較表1	円
最終契約額(C)(工事費計)←比較表1	円
落札率(A/a)←比較表1	%
最終実績率(B/C)←比較表1	%
合計額が、 $B/C > 1.0$ (赤字)の場合記入する	

赤字の理由	
-------	--

#### 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 確認様式2 赤字となった原因

1. 当該工事で赤字となった理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）